

岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会について

新型コロナウイルス感染症に対する本県の医療体制を検討及び構築するため、次のとおり専門委員会を4月8日に遡って設置することとしてよろしいか御協議をお願いします。

1 設置の目的

- ・ 新型コロナウイルス感染症の患者が大幅に増加した際、感染症指定医療機関だけでは対応が困難となることが予想されることから、混乱を回避し、本県の医療体制を検討し構築しようとするもの。

2 根拠

- ・ 岩手県感染症対策委員会設置要綱 第6
- ・ 委員会に所掌事項についての調査、研究及び審議を行うため、専門委員会を設置することができる。
- ・ 専門委員会は、委員長が指名する委員及び学識経験者等のうちから知事が委嘱する者で組織する。
- ・ このほか、専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

3 所掌事項

- ・ 本県の新型コロナウイルス感染症患者の搬送を含む受入れ体制の構築・維持、推進に係る検討及び調整、助言等とする。

● 添付資料・参考

(添付資料)

- ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会設置要綱
- ・ 岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会委員名簿

岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会設置要綱

(目的)

第1 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の患者が大幅に増加した際、感染症指定医療機関だけでは対応が困難となることが予想されることから、混乱を回避し、本県の医療体制を検討し構築するため、岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会の設置に関し必要な事項を定める。

(設置)

第2 岩手県感染症予防計画第3章の4により集団発生時の医療提供体制を構築するため、岩手県感染症対策委員会設置要項第6の規定に基づき、岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会（以下「医療検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3 医療検討委員会の所掌事項は、本県の新型コロナウイルス感染症患者の搬送を含む受入れ体制の構築・維持、推進に係る検討及び調整、助言等とする。

(検討事項)

第4 医療検討委員会は、次の事項の発生に備えて予め、医療体制の検討を行う。

- (1) 感染症指定医療機関の感染症病床が満床になる場合
- (2) ECMOの適用など、感染症指定医療機関では患者の病状に対応できない場合
- (3) 県外からの患者受入れを依頼される場合
- (4) その他

(組織)

第5 医療検討委員会は、知事が委嘱する委員の概ね20名以内をもって組織する。

- 2 医療検討委員会に患者の搬送調整の実務を担当する「入院等搬送調整班」を置き、若干名を配置する。
- 3 医療検討委員及び班員の任期は、今般の新型コロナウイルス感染症が終息するまでの期間とし、政府による終息宣言が出された時又は知事がこれに準じる状況と判断した時までとする。

(役員)

第6 医療検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7 医療検討委員会は、委員長が召集する。

- 2 調整を要する事例に係る検討等については、メール等による持ち回り回議にて意見を徴することができる。

- 3 医療検討委員会は、必要に応じて学識経験のある者及びその他委員長が必要と認めた者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第8 医療検討委員会の事務局は、保健福祉部保健福祉企画室に置く。

(補足)

第9 この要綱に定めるもののほか、医療検討委員会の運営に際し必要な事項は、委員長が医療検討委員会に諮って定める。

附則

- 1 この要綱は、令和2年4月8日から施行する。
- 2 この要綱は、令和2年4月14日から施行する。

岩手県新型コロナウイルス感染症医療体制検討委員会名簿

令和2年5月18日

No.	所属機関名等	職名等	氏名	備考
1	(一社)岩手県医師会	常任理事	吉田 耕太郎	
2	(一社)岩手県医師会	岩手県医師会参与 岩手県医師会新型コロナウイルス 感染症対策本部 特任部会部会長	下 沖 収	
3	岩手医科大学附属病院	小児科学講座 教授	小山 耕太郎	小児科
4		産婦人科学講座 教授	馬 場 長	総合周産期母子医療 センター
5		泌尿器科学講座 腎・血液浄化療法学分野教授	阿 部 貴 弥	岩手腎不全研究会 事務局
6		救急・災害・総合医学講座 災害医療分野教授	眞 瀬 智 彦	岩手 DMAT
7		感染制御部長	櫻 井 滋	県新型コロナウイルス 感染症対策専門委 員会委員長
8	盛岡赤十字病院	院長	久 保 直 彦	
9	独立行政法人国立病院機構 盛岡医療センター	院長	木 村 啓 二	
10	盛岡つなぎ温泉病院	理事長	小 西 一 樹	
11	盛岡市立病院	院長	加 藤 章 信	委員長 感染症指定医療機関
12	岩手県医療局	県立中央病院 院長	宮 田 剛	副委員長
13		県立胆沢病院 特任看護師	福 田 祐 子	いわて感染制御支援 チーム (ICAT) 副統 括
14	盛岡市保健所	所長	矢 野 亮 佑	中核市
15	岩手県保健所長会	岩手県二戸保健所 所長	杉 江 琢 美	
16	(一社)岩手県歯科医師会	専務理事	大 黒 英 貴	
17	(一社)岩手県薬剤師会	常務理事	熊 谷 明 知	
18	(公社)岩手県看護協会	会長	及 川 吏 智 子	
19	岩手県消防長会	盛岡地区広域消防組合消防長	石 井 健 治	